

使役構文について

木内良行

使役構文は、それに含まれる名詞句の接辞代名詞化の可能性、動作主をマークする前置詞の選択 (à/par/de) などの複雑な問題が絡んでおり、それを解明するため Kayne の生成文法による研究をはじめ多様なアプローチが試みられてきているが、坂原 a によって紹介された関係文法の枠組みによる解釈は、そのなかで最も簡潔にまとめられたもののひとつであろうと思われる。同論文では、faire + 不定詞による使役構文を単文構造とみなし、基底の複文構造から表層の単文構造に至る過程を、二つのタイプの文融合を仮定することにより説明する。そして、その仮説に従えば、確かに、この構文のかなりの部分の合理的解釈が可能となる。ただ、坂原氏の論文では、構文をどう分析するかという点に重点が置かれており、分析から導きだされた仮説に従って文を生成する場合にはどのような制約が必要となるか、つまり、使役構文に関して言えば、二つの文融合が、ともにいかなる基底の文にも無制限に適用出来るのか、もしそうでないなら、それぞれはどのような制限を受け、どのように関連しあっているのかという問題については、残念ながら、あまり触れられていない。本稿でこれから論じていくのは、その文生成の際に文融合の規則に与えられるべき制約に関する問題についてである。まず文融合の理論の紹介から始めるが、本論で使われる用語については、坂原 a, b に従う事とする。関係文法の基本概念についての説明はスペースの関係上、論に直接必要でない限り行わないが、誤解の生じることがあるかもしれない。出来れば、坂原 a を参照していただくことを読者の方に希望する次第である。

1. 文融合について

関係文法では、使役構文を説明するために二つのタイプの文融合を仮定する⁽¹⁾。

文融合 1：補文の他動詞の主語は間接目的語に、他動詞の直接目的語、自動詞の主語は直接目的語になる。

- (1) Elle a fait visiter la ferme à ses parents.
(⇐ elle a fait {ses parents visiter la ferme})

(1) ここで紹介する文融合の定義は坂原 a によるものである。

(2) On a fait sortir Jean de sa chambre.

(\Leftarrow on a fait [Jean sortir de sa chambre])

文融合2：補文で文法関係 α を持つ要素 e は、 α をもち続ける。ただし、 α が文法項（すなわち主語、直接目的語、あるいは間接目的語）で、かつ主文に既に α を持つ要素があるときは、 e は失業する（つまり、文法関係を失う）。

(3) Marie fera tuer son mari par son amant.

(\Leftarrow Marie fera [son amant tuer son mari])

ただし、文融合1が起こったと考えられる次のような文で、前置詞 a でマークされている名詞句は、基底の補文では間接目的語であったにもかかわらず、接辞代名詞にはなれないという事実がある。

(4) Pierre a fait téléphoner Marie à Jean.

(\Leftarrow Pierre a fait [Marie téléphoner à Jean])

つまり、この例では、Marie を接辞代名詞にすることはできるが、à Jean については、それが不可能になる。

(4)' Pierre l'a fait téléphoner à Jean.

(4)'' *Pierre lui a fait téléphoner Marie.

(' * ' は非文であることを示す。以下、同様)

関係文法では、この事実を説明するために、次の補助仮説をたてる。

補助仮説：文融合1により、補文の間接目的語は失業する⁽²⁾。

(2) つまり、(4)の文で、'Jean' は、見掛けにもかかわらず、そこではもはや間接目的語ではなく、補文での文法関係を文融合の後に失ってしまったと考えられるということである。ただ、これには次のような疑問が出てくる。補文に他動詞がくる場合、その主語が文融合1により間接目的語となるために、補文にもとあった間接目的語が層単一の原則により失業するというのは理解しやすい。しかし、動詞が自動詞ならば、補文での主語は直接目的語になるのだから、そういう制約はないはずである。にもかかわらず、その間接目的語はやはり失業してしまう。この問題に関連して、Fauconnier が興味ある理論を展開しているのので、それを紹介しておく。まず、次のような文が存在する。

(4)''' Pierre lui a fait téléphoner à Jean.

彼によれば、この文における lui は基底ですでに faire の間接目的語であり、まずその lui と同一指示の補文主語が削除されて、文融合2が適用される。そして、この時点で、もし動詞が直接目的語を持たなければ、lui が代わりに直接目的語に昇格されるという。それが、例えば(4)''である。上の(4)'''の場合は、その昇格が何かの理由で阻止されたか、義務的でなくなったと考えられる。つまり、補文の間接目的語は、faire

それでは、この二つの文融合は、どう関連しあっているのだろうか。二つをともに適用出来る場合は確かにある。

(5) Paul a fait lire cette lettre à Marie.

(5)' Paul a fait lire cette lettre par Marie.

(⇐ Paul a fait [Marie lire cette lettre])

しかし、どちらも無制限に適用出来ない事は、次の例からも明らかである。

(6) J'ai fait courir Jean.

(6)' *J'ai fait courir par Jean.

(⇐ j'ai fait [Jean courir])

この場合は文融合2が適用不能であるが、次の例では文融合1が適用出来ない。

(7) *J'ai fait déchirer cette lettre à Paul.

(7)' J'ai fait déchirer cette lettre par Paul.

(⇐ j'ai fait [Paul déchirer cette lettre])

それでは、これはどういう制約によるものなのであろうか。まず、受動構文と使役構文、特に *faire...par/de* の形をした構文との関係から論を進めることにする。

の間接目的語によって、それが直接目的語に昇格する以前に、必然的に失業してしまうのである。ただ、今問題になっていることのみ考えるなら、何も Fauconnier のように複雑な基底を考えなくても、文融合1によって補文主語は、まず間接目的語になり、それから直接目的語に昇格すると考えれば十分であるように思える。また、Fauconnier の理論だと文融合1が必要なくなるが、*faire...par/de* 構文の場合、*faire* の間接目的語を消去するか、*parNP* にかえる操作が逆に必要になるので、複雑さでは同じことになる。ところで、(4)''' について付け加えると、これは決して許容度の低い文ではない。(4)' よりもこちらが自然だと感じるフランス人も多い。代名詞の直接形、間接形の選択は、*faire* の後の不定詞が自動詞、特に補語の付いたものに限り、かなり不安定なようで、例えば、Girodet は次の二文について、*le/lui* どちらも可能であるが、(a) では *le*、(b) では *lui* の方が自然であるとして、ただこれは規則ではなく慣用によるものだと言いつけている。

(a) Cela le fera penser à moi. / (b) Je lui ferai penser à cette affaire.

この二文について色々な人に尋ねると、確かに、その意見は一定していないようである。文融合1に話を戻すと、その規則では、補文の自動詞の主語が一律に直接目的語になるとするのであるから、明らかに不十分だが、これは、補文主語は原則として常に直接目的代名詞になりえるのに対し、間接目的代名詞の場合は、動詞によって拒絶されるものがある(例えば *obéir*) という事情によっているのだろう。

2. 受動構文と使役構文の関連

この二つの構文の関連については度々指摘されており、例えば次のようなことがある。まず、受動文に出来るかどうか、その文を補文として faire...par/de の形の使役文を作れるかどうかの一つの目安になるらしいことである。次は、いずれも受動文にならない例で、(8)は目的語が主語に属する身体の一部をあらわす場合、(9)は受動文にならない慣容表現の場合である。

- (8) Jean lèvera la main.
 (8)' *La main sera levée par Jean.
 (8)'' *Elle fera lever la main par Jean.
 (9) Sa famille a cassé la croûte.
 (9)' *La croûte a été cassée par sa famille.
 (9)'' *Il a fait casser la croûte par sa famille.

次の例は、受動文にすると主語と所有形容詞の照応関係が崩れてしまう場合だが、これは使役文でも同様となる。

- (10) Jean apprendra son rôle. (Jean = son)
 (10)' Son rôle sera appris par Jean. (Jean ≠ son)
 (10)'' Tu fera apprendre son rôle par Jean. (Jean ≠ son)

また、受動文で動作主を示す前置詞 par/de は、使役文にもそのまま移行するらしい。

- (11) Marie est haïe de/par tout le monde.
 (11)' Marie est arrivée à se faire haïr de/par tout le monde.
 (12) Jean sera tué par/*de ce garçon.
 (12)' Jean se fera tuer par/*de ce garçon.

これらの例は Kayne による。同書には、ここで省略するが、その他の興味深い例も紹介されているので、出来れば参照していただきたい⁽³⁾。

こういった事実からすると、使役構文と受動構文の間に構造上何らかの関連があると考えられてしかるべきであろう。

しかしながら、坂原 a では、上の事実を認めつつも、受動文を faire...par/de による使役構文の派生に組み入れることに否定的である。その理由は次のようなものである。すなわち、(13)のような場合、受動構文となった補文に文融合 1 を適用することには何も問題はない、(例文の補文に文融合 2 を適用すると明らかに非文となる)

- (13) Je ferai lire ce roman par Jean.
 (⇐ je ferai [ce roman lire par Jean])

(3) Kayne, p. 234–254. 以下、(15), (20), (21), (22), (23), (24) の例文は、同じところからの引用である。

しかし、補文内に間接目的語がある場合、例えば、(14) では、

(14) Je ferai envoyer une lettre à Jean par Luc.

(×↵ * je ferai [une lettre envoyer à Jean par Luc])

これに文融合1を適用すると、à Jeanは表層で失業してしまうはずだが、現実には、luiで置き換えることができ、従って、別の派生を仮定しなければならないというものである。確かに、上の構造をした補文に文融合1を使えばこのとおりである。だが、受動態となった補文に、それが能動態であるのと同じようにして文融合1を適用させるという操作自体に問題はないのだろうか。ここで考えられるのが、受動態と反対格動詞との類似性である。

3. 受動態と反対格動詞

関係文法には、反対格仮説と呼ばれるものがある。これは、自動詞のあるものは、始発層において主語を持たず、直接目的語を持つとする仮説であり、この自動詞を反対格動詞、それ以外の自動詞を反能格動詞と呼ぶ⁽⁴⁾。反対格動詞は、意味的には、その表層の主語が、基本的に、動作主ではなく非動作主であること、統語的には非人称構文の可能性がありことにより特徴づけられる。例えば、事件の勃発を表す *arriver, venir*, 意図に反した行為を表す *tomber, mourir* などがそれである。反対格動詞と反能格動詞との違いは、使役文においてもはっきりと現れてくる。例えば、次のような文がある。

(15) Je ferai parvenir ce document à Jean.

×↵ * je ferai [ce document parvenir à Jean] (a)

↵ je ferai [∅ parvenir ce document à Jean] (b)

(4)の場合と異なり、ここでは、à Jeanは接辞代名詞になれる。従って、補文の関係代名詞を失業させる文融合1は(a)、(b)いずれの基底にも適用できず、(15)の文が生成されるのは、(b)に文融合2を適用した場合のみとなる。また、(a)に文融合2を適用した(15)'は明らかに非文となるので、

(15)' *Je ferai parvenir à Jean par ce document.

結局、主語のない補文に文融合2を適用するしか可能性はないことになる。他の反対格動詞の場合も同様である。

ここで、反対格動詞と受動態を比較すると、お互いの類似性が明らかとなる。つまり、受動文は、対応する能動文で被動作主であったものが主語になっているということ、そして非人称構文をとることができるという点で、意味的かつ統語的にも、反対格動詞による構文と同じ性格を有しているということである。

よって、反対格仮説により、反対格動詞が始発層で主語を持たずに直接目的語を持つと

(4) 反対格動詞 (*verbe inaccusatif*)の説明は、ほぼ坂原 a (特に1985, 6-7参照) によっている。

するのであれば、受動文の場合も、表層以前で、表層の主語が間接目的語である層を仮定するのが自然だということになる。そして、その層の補文にあてて文融合2を適用することにより、実際、正しい文が生成できる。つまり、受動文の場合、始発層から表層に至るまでに、もう一つ中間の層を仮定することになる。

I. $NP_1 + V + NP_2 + Z$ (Z: 間接目的語, その他)

↓

II. $\phi + V$ inaccusatif + $NP_2 + par/de + NP_1 + Z$

↓

III₁. $il + V$ (être + p.p.) + $NP_2 + par/de + NP_1 + Z$

ou

III₂. $NP_2 + V$ (être + p.p.) + $par/de + NP_1 + Z$

表層で NP_2 が主語に昇格するか、あるいは、 NP_2 はそのまま、主語の位置に非人称の *il* が現れるかは、名詞句の限定性や、その文の置かれたコンテキスト等により、統語法のレベルよりは、むしろ談話のレベルで決定されることになるのだろう。使役文の場合は、IIの段階で文融合2が適用されると考えられる。他動詞の反対格動詞化が行われたという印は、表層において、受動文の場合は être+過去文詞によって、使役文の場合はその構文自体によって示され、補文で失業したもとの主語をマークする前置詞 *par/de* の選択は、構文よりも個々の動詞の語彙素に依存しており、使役文生成のために文融合が起こる時点では、すでに決定されていることになる。先の例では、

(14) Je ferai envoyer une lettre à Jean par Luc.

(⇐ je frai [ϕ envoyer une lettre à Jean par Luc])

↑

[Luc envoyer une lettre à Jean]

となり、補文内ですでに主語の失業と反対格動詞化が行われた段階で文融合が行われるが、その時点での補文内の文法関係は、表層にそのまま引き継がれることになる。つまり、全体として見れば、補文の基底に文融合2を適用するのと同じ操作ということになる。以上の仮説が正しいとすると、原則として、少なくとも次のことが言える筈である。

受動変形、つまり反対格動詞構文化が可能な補文とする基底には、文融合2が適用できる。

受動変形が可能な文は他動詞構文に限ったことではない。自動詞の中にも、僅かながら非人称で受動変形ができるものがある。そして、その場合、次のような使役文が可能になる。

(16) Tout le monde parlera de vous.

(16)' Il sera parlé de vous par tout le monde.

(16)'' Je ferai parler de vous par tout le monde.

ただ、(5)の例からもわかるように、他動詞の場合は、もともと補文に反対格動詞がある場合と違い、文融合2の適用は常に義務的ではない。(7)のような場合を除いては、文融合1も適用できるが、このときは生成の過程で反対格動詞化が起こらなかったということである。

なお、代名動詞も今見てきたのと同じ性質がある。使役文では再帰代名詞の存在が義務的なものとそうでないものがあるという問題はあるが、ここでは一応、代名動詞も反対格動詞に含まれるということにしておく。

4. 文融合2の適用範囲について

それでは、今述べたことの逆は成り立つのだろうか。つまり、文融合2が適用されると考えられる使役文、すなわち、表層で faire...par/de の形をした使役文の基底の補文は、反対格動詞、あるいは受動変形によって反対格動詞化の可能な動詞で構成されるものに限られるのであろうか。もしそうであれば、反対格動詞以外、また、先に見られたように受動変形が可能なものを除くすべての動詞について、その動詞で補文が構成される場合には、文融合2が適用されない筈である。この問いは、つまり、文融合2が、補文が反対格動詞構文であることを前提として、その構文を利用することによって成立しているのかどうかという問いである。もしこれが事実ならば、反対格動詞の場合を除いて、補文の受動変形の可能性と文融合2の可能性は同値であるということになる。

確かに、先に示した (6), (8), (9), (10) を始めとして、次の例に至るまで、上に当て嵌まる大多数の動詞によって構成された補文では文融合2の適用が阻止され、上の仮説は正しいようにみえる。

(17) Je le ferai penser à cette affaire.

(17)' *Je ferai penser à cette affaire par lui.

(18) J'ai fait obéir Luc à Pierre.

(18)' *J'ai fait obéir à Pierre par Luc.

だが、その仮説の反例となるような文が、多くはないが存在することも事実である。例えば、次のような文である。

(19) Jean fera téléphoner à Marie par Louise.

動詞 téléphoner は非人称構文をとらず、受動態にすることも不可能である。にもかかわらず、上の文は faire...par の形の構文をとる。つまり、少なくとも表面では、文融合2が、仮説によれば適用されないはずの動詞に適用されているように見える。仮説を立証しようとするものには、非常に面倒な例文である。仮説の枠にどこかで例外を設けて、整合的な説明を与えようとしても、どうもうまく行かない。例えば、(19)のような場合には動

詞に変則的に他動詞構文が適用され、それによって受動変形の可能性が出てきたとする解釈は、どう考えても無理があるように思われる。他の案としては、この par を失業者の par と区別する解釈がある。このことの根拠になるものとして、次のような文がある。

(20) Il a diffusé la nouvelle par les journaux.

この場合の par は仲介、手段を表すもので、受動態とは関係ない。(19)の par も同様に、単に仲介者を表しているにすぎないとするものである。確かに、(19)と次の(19)'を比較してみると、その意味にはっきりとした違いが出るようである。

(19)' Jean fera téléphoner Louise à Marie.

(19)'では、JeanはLouiseに電話することを勧めるが、電話することによって益があるのはJeanよりむしろLouiseの方である。それに対して、(19)の場合、JeanはMarieに電話するはずだったが都合が悪くなり、かわりにLouiseに電話による伝言を頼んだという程度の意味にしかならない。ただ、この第二番目の解釈に従うと、基底では、par NPは補文の外にあることになり、これがどういう文にどういう条件で現れるのかという問題が別に現れてくるし、また、補文に他動詞がくる場合、それが補文主語の失業したものなのか、単に仲介者として現れたものなのか区別する必要も生じてきて、理論がかなり複雑なものになってしまう。もう一つ厄介な問題がある。ここでは(19)に文融合2が適用されなかったという解釈である。すると、文融合1が適用されることになり、補文の間接目的語は失業する筈である。しかし、実際は(19)''のように間接目的語の接辞代名詞化が可能であり、従って、この説明にも難があるようである。

(19)'' Jean lui fera téléphoner par Louise.

また、別の反例として、Kayneによって指摘された次のような文がある。

(21) Son fils a fait entrer Monsieur Dupont.

(21)' Il a fait faire entrer Monsieur Dupont par son fils.

(22) La police secrète a fait régner l'ordre.

(22)' Le président a fait faire régner l'ordre par la police secrète.

使役文は受動態にすることができないはずであるが、(21)', (22)'では、少なくとも見掛け上は文融合2が適用されているように見える。ここでは、仲介者の par によって説明できそうにも思えるが、はっきりしたことは、よくわからない。文融合2には、今まで見てきたのとは別の適用領域もあるのかもしれない。

この問題については、さらに検討が必要だが、ただ言えることは、これら反例となる文の使用がかなり限られているということである。著者の予想では、一般論としては、先の仮説が成立し、文融合2は、基本的に、反対格構文による補文の存在を前提とするということであるが、ここでは、それを結論とすることは控えておく。

5. 文融合1について

文融合1の場合は、文融合2よりも適用範囲がはるかに広く、文融合2について上に見られたような制約は一切ない。(8)、(9)のように受動変形が不可能な文を補文として文融合1を問題なく適用できる。

(8)''' Elle fera lever la main à Jean.

(9)''' Il a fait casser la croûte à famille.

また、補文での主語と所有形容詞の照応関係も保持される。

(10)''' Tu feras apprendre son rôle à Jean. (son = Jean)

(⇐ tu feras [Jean apprendre son rôle]) (Jean = son)

制約が起きるのは次の場合であった。

(7) *J'ai fait déchirer cette lettre à Paul.

(7)' J'ai fait déchirer cette lettre par Paul.

同じような例では次のようなものがある。

(23) *Pierre a fait matraquer ce garçon à Jean-Jacques.

(23)' Pierre a fait matraquer ce garçon par Jean-Jacques.

(24) *Elle fera tuer son mari à son amant.

(24)' Elle fera tuer son mari par son amant.

文融合1の場合は、文融合2の時の受動構文のように、他の構文で直接に関係づけられるものがないため、この制限が統語上のものかどうか調べるのは難しいが、ひとつ面白い事実がある。上のいずれの場合も、補文主語を代名詞にすれば、文融合1を適用して許容される文が生成されるということである。

(7)'' Je lui ai fait déchirer cette lettre.

(23)'' Pierre lui a fait matraquer ce garçon.

(24)'' Elle lui fera tuer son mari.

先の例では、類似した表層で前置詞 *à/par* が対比されるため、その間にはっきりとした意味の分化が起こり、その結果、片方が意味的に許容されなくなるということだろうか。いずれの場合も、主語の意図が直接に出てきていて、*par* で示される行為者はその意図を実現させるために現れてきたにすぎないという感じが強い。はっきりとはしないが、ここで働いている制約は、おそらく意味的なものなのだろう。

6. 以上、手短ではあるが、二つの文融合を適用して使役文を生成していく上で、それぞれに課される制約はどのようなものかということ、文融合2と受動変形との関連を中心として考えてきた。まだまだ不明の点が多く、問題提起だけで終わってしまったようであるが、今回はほとんど触れなかった代名動詞の問題を含めて、その解決を今後の課題にしたい。

参考文献

- Fauconnier, G. (1983): 〈Generalized Union〉 in Tasmowski and Willems (eds.)
Problems in Syntax, Plenum, p.195-229.
- Girodet, J. (1986): *Pièges et difficultés de la langue française*, Bordas.
- Kayne, R. (1975): *French Syntax*, MIT Press.
- 坂原 茂 a (1985-1986): 関係文法とフランス語, 『ふらんす』(1985年2月-1986年9月)
白水社
- 坂原 茂 b (1986): 「文融合の領域拡大の試み Gilles Fauconnier〈Generalized Union〉」
『フランス語学研究』第20号p.79-91.